

株式会社なかたか 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和7年2月28日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月 在籍中の社員に対して全体会議での制度周知
- 令和3年4月～ 新入社員（中途採用含む）研修カリキュラムに制度周知を取り入れる